

## 平成 29 年度練馬区災害医療運営連絡会 会議要録

- 1 日時 平成 30 年 3 月 29 日 (木) 午後 3 時 00 分～ 4 時 05 分
- 2 会場 練馬区役所本庁舎 7 階防災センター
- 3 出席
- |       |      |                 |
|-------|------|-----------------|
| 三宅 康史 | 委員   | (帝京大学医学部附属病院)   |
| 小山 寿雄 | 委員   | (練馬区医師会)        |
| 浅田 博之 | 委員   | (練馬区歯科医師会)      |
| 上原 正美 | 委員   | (練馬区歯科医師会)      |
| 関口 博通 | 委員   | (練馬区薬剤師会)       |
| 伊澤 慶彦 | 委員   | (練馬区薬剤師会)       |
| 植村 光雄 | 委員   | (東京都柔道整復師会練馬支部) |
| 江原 秀夫 | 委員   | (東京都柔道整復師会練馬支部) |
| 野村 智久 | 委員代理 | (順天堂練馬病院)       |
| 岩崎 学  | 委員   | (順天堂練馬病院)       |
| 光定 誠  | 委員   | (練馬光が丘病院)       |
| 河原 丈浩 | 委員   | (練馬警察署警備課)      |
| 寺坂 俊二 | 委員   | (光が丘警察署警備課)     |
| 塚本 栄  | 委員   | (石神井警察署警備課)     |
| 市川 辰男 | 委員   | (練馬消防署警防課)      |
| 田中 富也 | 委員   | (光が丘消防署警防課)     |
| 高崎 雅宏 | 委員代理 | (石神井消防署警防課)     |
| 森田 泰子 | 会長   | (地域医療担当部長)      |
| 小暮 文夫 | 委員   | (危機管理室長)        |
| 矢野 久子 | 委員   | (保健所長)          |

### 【事務局】

清水 輝一 地域医療課長  
宇都宮 信一 防災計画課長  
枚田 朋久 医療環境整備課長  
太田 留奈 石神井保健相談所長

### 4 議題・報告事項

- (1) 平成 29 年度 練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果について
- (2) 平成 30 年度 練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
- (3) 平成 29 年度医療救護所訓練結果報告
- (4) 避難拠点の周知看板における医療救護所の追記について

## 5 配付資料

- (1) 資料1 平成29年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果報告
- (2) 資料2 平成30年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について
- (3) 資料3 平成29年度医療救護所訓練結果報告
- (4) 資料3-2 平成29年度医療救護所訓練の課題と対応案
- (5) 資料4 避難拠点の周知看板における医療救護所の追記について
- (6) 別添 医療スタッフ用簡易マニュアル(練馬区医療救護カレンダー2018)

## 6 会議の概要

### (1) 平成29年度練馬区災害医療運営連絡会専門部会の検討結果について

検討事項1：災害時における医療救護班等活動マニュアルの策定

検討事項2：区と災害時医療機関におけるEMIS(広域災害救急医療情報システム)を活用した情報連絡について

検討事項3：災害用カルテ等の運用方法について

⇒ 資料1、別添により事務局から説明

【事務局】 先日ご質問があったカレンダーの防水性についてだが、財政的な観点から、その点には配慮はしていない。カレンダー型で毎年作成するものなので、工夫をしながら改良を重ねていきたい。

【会長】 EMIS訓練の結果報告で、IDとパスワードを紛失した医療機関があったとあるが、改善されたのか。

【事務局】 IDとパスワードを再発行するよう案内した。

【委員】 1医療機関は救急端末で入力とあるが、救急端末とは何か。病院を見学した際に、タブレット型の端末で負傷者等の情報を入力していたが、このことか。

【事務局】 恐らくその端末である。EMISと救急端末は別のシステムではあるが、救急端末で入力した情報が、EMISに反映されたものかと思われる。

【委員】 災害用カルテは23区共通の様式か。

【事務局】 23区共通ではなく、J-SPEEDという全国的な共通様式である。誰がどのタイミングで記入するかということを整理した。

【委員】 患者の発見場所は、どこかに記入するのか、それとも医療関係者が口頭で伝えるものなのか。例えば、生き埋めになっていたという経過の記載が必要なケースなども考えられる。

【事務局】 原則、医療救護所では、歩行できる軽症者を対象にしている。そうした想定はしていない。

【委員】 では、訓練での重症者の搬送は何を想定しているのか。

【事務局】 当初は軽症でも、時間の経過とともに重・中等症に変化していくことも考えられる。トリアージを繰り返し行ない、重・中等症と判断されれば、速やかに区内の災害時医療機関に搬送をしていく。

- 【委員】 医療救護所は、医療機関に軽症者が殺到し、重症者の治療が遅れることを防ぐことも目的としている。
- 【会長】 実際には、重症者が運び込まれることも考えられるので、訓練はそのような想定で行っている。
- 【委員】 検視を行う際の材料として、記録を残すことが考えられていると思うが、遺体安置所への遺体搬送は、ある程度重症者の搬送が落ち着いてからかと思う。

## (2) 平成30年度練馬区災害医療運営連絡会の検討事項について

⇒ 資料2により事務局から説明

- 【会長】 この内容は、次の(3)平成29年度医療救護所訓練結果報告と重なる部分もあるので、先にそちらの説明も事務局に願います。

## (3) 平成29年度医療救護所訓練結果報告

⇒ 資料3および3-2により事務局から報告

- 【委員】 医療救護所訓練の際、訓練の性質上、搬送されなかった重・中等症者役が処置場所に滞留しているケースがあった。

【事務局】 次回以降の訓練の課題とする。

- 【委員】 今年度の訓練では、薬剤師会から多数の方が参加され、訓練もスムーズに行えたが、あらためて人員が必要だと実感した。

- 【委員】 薬剤師会としても役に立てることが確認できた。発災時は、会員を総動員して医療救護所運営に携わりたいと思うが、どこまで参集できるかは分からない。薬剤師会に属していない薬剤師にどうやって参加してもらえるかを含め課題である。

- 【委員】 今年度の訓練は登録看護師の方々に多数参加していただき、各持ち場で活躍されていたところが目立った。多数の傷病者を想定して、まず、歩行の有無による振り分けをし、その後、あらためてトリアージを行うこととしたが、うまく回っていたと思う。一方で、医療職が搬送までを担ってしまっていた点などは、運営の習熟等の課題として顕れたのではないか。

災害時医療機関と医療救護所は距離があるところも多いので、今後も搬送手段の確保や情報の伝達・共有は継続して訓練のテーマとしていただきたい。

- 【委員】 柔道整復師会は、今年度から軽症者処置場所だけでなく、重・中等症者処置場所にも配置をされた。結果として、医療資器材が不足し、課題が見つかった。一方、今回は登録看護師の方々の協力で処置がスムーズに行えた。

- 【委員】 訓練なので仕方ないが、実際は搬送にかなり人手が必要になると

思われる。そのあたりの検討も今後の課題となるのではないか。

【会 長】 地域の方々も医療救護所を十分に理解できていないのが現状である。近隣の避難拠点の方々も、医療救護所の役割について関心がある。広く周知をしていきたい。

#### (4) 避難拠点の周知看板における医療救護所の追記について

⇒ 資料4により事務局から説明

【会 長】 ピクトグラムのみ蓄光塗料ということだったが、盤面全体を蓄光塗料にすると金額は大きく変わるのか。

【事務局】 数倍増加する。蓄光塗料については、コストが下がってきている。次の更新の際、あらためて検討する。

【委 員】 医療救護所という表記を、例えば赤字で目立つようにはできないのか。

【事務局】 看板の色使いには、標準的なものが示されており、文字については、黒もしくは緑の白抜きを使用した。赤字は、危険や禁止等安全でないことを周知する際使用するので本看板では使用しなかった。

【会 長】 看板に使用しているピクトグラムは避難所であって、医療救護所のものではないということか。

【事務局】 医療救護所のピクトグラムは、標準的なものが現段階ではない。独自のピクトグラムを作製することも考えたが、国のピクトグラムの標準化の取組みの趣旨を踏まえ、作製しなかった。防災に係る周知看板は誰でも分かるように、ピクトグラムについては標準化されたものを使用することが必要である。

【会 長】 ピクトグラムに違いが見られないことから、区民はどの避難拠点も医療救護所の役割を担うと誤解してしまうかもしれない。

【事務局】 標準化されたピクトグラム等については、区はもとより、国等において周知の普及活動が行われていく。誤解されてしまうことについては、今後、医療救護所の区民向けの周知を進めていく予定であり、その中で看板の改善が示されれば貼替え等適切に対応する。

#### (5) その他

【会 長】 皆様一堂に会する会議でもあるので、練馬区の災害時医療の充実に向けて、フリーディスカッション形式で忌憚のないご意見を伺いたい。

【委 員】 先日、区西北部の災害医療連携会議があり参加したが、練馬区は訓練もより実践的で他区に比べ本当によく考えられているという印象を受けた。EMISについては、都は、平成30年度末に全病院を対象にIDを付与することになっている。EMISを入力していない病院は甚大

な被害を受けていると判断されてしまうことにもなり、それでは情報が歪曲されて伝わってしまう。入力できないのか、しないのかは大きな違いがあるので、今後より実践的な訓練が必要になる。都も医療機関関係者も EMIS は有用なものだと認識している。

先ほどのカルテの記入であるが、検視における患者・遺体の発見場所については、最初に救出したときにトリアージタグの特記事項に記載する。そのときに記載をしないと死因は特定できない。

また、カレンダー型マニュアルについては、土砂降りや泥にまみれた場合にも使用できるように防水性がある方がよいと思う。さらに言えば、水に濡れても記入できるとより良いのではないか。

【委員】 区民向けの医療救護所周知について、回覧板を活用できれば周知が進むのではないかと考えるが、いかがか。

【事務局】 区の様々な事業を、担当課を通じて、各町会にお持ちして回覧してもらっている。一つの案だと思う。

【会長】 回覧板を活用した周知を、様々な事業で行っているのですが、町会への負担も重くなっていると聞いている。今後は、情報を厳選して回覧板の活用をお願いしていこうと考えている。

防災の手引きにも医療救護所の記事は掲載しているが、区民に浸透しているとは言い難い。周知媒体についても工夫が必要と思う。

【会長】 他になければ、今年度の災害医療運営連絡会は閉会とする。資料にお示しした課題については、専門部会で検討し、来年度の当会で報告する。